

# 物忘れ外来のご案内



★ 市立恵那病院では、『物忘れ外来』を開いています。

下記に挙げた方々を対象に 診察・検査・治療・支援 を行っています。

ご利用になる場合は、市立恵那病院 医療連携室〔医事課内〕までご連絡ください。外来診察の予約をお取りし、即日(時間外の申し込みは翌日)予約日時を返答させていただきます。

当日は、患者さまとご家族の方でお越しください。診察前には、簡単な問診をさせていただきます。

どうぞお気軽に 市立恵那病院 老年科『物忘れ外来』をご利用ください。

## ご来院・ご紹介いただく患者さま

- ・ このところ急に物忘れが激しくなった。
- ・ どうも計算ができない、間違える、といったことが目立つようになった。
- ・ 買い物に出かけたが、何をかうのか忘れてしまう。
- ・ 朝、眼鏡や携帯電話の在処がわからず、探し回る。
- ・ 会社を辞めてから、時々、曜日が分からなくなる。
- ・ 前日の夕食の献立が思い出せない。

・・・といった方々などです。



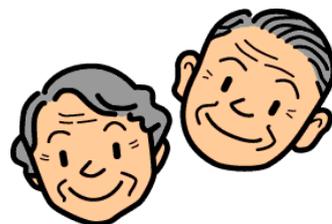
## 市立恵那病院での実施内容

### 【 診 療 】

- ・ 外来での問診 及び 神経学的診察
- ・ 血液・尿検査、胸部写真撮影(レントゲン)、E C G
- ・ M R I ・ M R A 検査 (読影は、放射線科専門医が行います)
- ・ 高次脳機能検査 …… など

### 【 治療・支援 】

- ・ 薬物療法
- ・ 医療相談員(M S W)の介入 (介護保険の説明など)
- ・ 介護者支援・指導
- ・ 必要時、精神科医・脳神経外科医などへの紹介 …… など



お問い合わせ先：

市立恵那病院 医療連携室(医事課内) 電話 0573-26-2121 (内線 257) / FAX 0573-20-1192

## 『物忘れ外来』って、どんなことをするの？

人や物の名前が思い出せない経験をした方は沢山いらっしゃると思います。そんな時「物忘れしちゃって…」とよく言います。物忘れの回数が増えてきたように感じると、自分がボケてしまったのではないかと不安に思われる方は、少なくないと推察されます。

「物忘れ」には、次の二種類があります。

- ・ 「生理的な物忘れ」・・・加齢に伴い脳の働きが低下する正常な物忘れ
- ・ 「病的な物忘れ」・・・同年齢の方に比べ、平均を大きく上回る物忘れ  
認知症の初期症状（記銘力障害）

『物忘れ外来』では、このような不安や心配を抱えた方に対して、生理的なものか、病気によるものかを診断することを目的としています

診 察 日： 毎週月・水曜日 午後～（祝祭日除く）  
受 付 人 数： 2名（1診察日の予約受付人数） ※ 要予約  
担 当 医 師： 細江 雅彦（老年科医師）  
診 察 内 容：

	診察開始時間	診察内容
初診	13:30～	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 問診</li><li>・ 検査（血液検査、スクリーニング検査、頭部MRI・MRA など）</li></ul> ※ 検査の所要時間は、概ね1時間程度を予定しています。
再診 (翌週)	13:30～	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 検査結果説明</li><li>・ 診断</li></ul>

### 予約申込受付

\* 受付電話番号 0573-20-1657 ※予約専用ダイヤル  
(地域医療連携室〔医事課内〕)

※ 直接来院でも予約受付いたします。

\* 予約受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00 (祝日は除く)

\* 予約受付先 地域医療連携室〔医事課内〕



## 『物忘れ外来』 診察の流れ

### 電話予約

- ① 受診日の決定（当院診察券お持ちの方は、診察券番号をお申し出ください。）  
⇒「問診票」の事前送付（問診票をご記入いただき、診察日にご持参ください。）

数日後

### 初診日

- ② 初診手続き …… 健康保険証、医療受給者証、その他医療資格証、当院診察券（お持ちの方）を医事課受付へ出して、受付手続きをしてください。  
※ 「物忘れ外来」は医療保険で受診できます。
- ③ 検査 …… 血液検査、胸部写真、心電図、脈波、頭部 MRI・MRA 撮影、スクリーニングテスト（順不同）を行います。
- ④ 診察 …… ご持参いただいた記入済「問診票」を元に担当医が診察します。

1週間後

### 再診日

- ⑤ 再診手続き ……受付機をご利用いただくか、診察券を医事課受付へ出して、受付手続きをしてください。（月初めや保険証が切り替わった時には、各種保険証・受給者証などをご提示ください。）
- ⑥ 診察 …… 初診時(前週)の検査結果の説明、診断、生活指導などを行います。
- ⑦ 会計

診察終了

認知症の初期には、物忘れが正常なものか、病気によるものかを判断することが難しい場合がまれにあります。その際は3～6か月後に再度検査させていただきたいと考えています。

加齢に伴う物忘れと診断された方でも、不安に感じる場合には、半年～1年後に再度検査を受けられることをお勧めします。

\*\*\*\*\* 担当医プロフィール \*\*\*\*\*

細江 雅彦（ほそえ まさひこ） 老年科医

市立恵那病院 管理者

日本老年医学会専門医